

熊本県告示第21号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により、少年に有害な興行として、平成15年1月6日次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指定理由
有害指定 映画	熟女教師 -教え子に汚されて- (新日本映像) 火照る姫(にっかつ) 人妻ブティック 不倫生下着 (新東宝映画) 美人家庭教師 欲しがると下半身 (新日本映像) 作家と妻とその愛人 (新東宝映画) レイプ痴女 撫でくり廻す (オーピー映画) 痴漢と覗き 名器診断 (新日本映像) 人妻コレクター (にっかつ) 不倫妻たちの週末 (オーピー映画) 大巨乳 快感絞り (新日本映像) エロ雑誌の女 悶える花芯 (新東宝映画) 痴漢電車 秘芯まさぐる (オーピー映画)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨湯前町長から届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の 大 字	変更前の 字	区 域	変更後の 大 字	変更後の 字
	宮久保	1496の1、1497の3、1502の2及びこれらの区域に隣接する水路である国有地の全部		下森重

熊本県告示第23号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターおんじゃく 下益城郡中央町大字中小路897番地	有限会社 オー・エム・エス	平成15年1月6日

熊本県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年1月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター太郎 下益城郡小川町大字江頭字十六38-1番地	社会福祉法人 日岳会	平成15年1月6日